

## 本校生徒の重大事態事案について

2021年3月10日に本校生徒（当時2年生）の自死事案が発生いたしました。自死の原因を究明していくなかで、入学直後の2019年4月から6月中旬にかけて、当該生徒が所属する剣道部内でいじめ行為があったことが判明いたしました。当該生徒のご冥福を心からお祈りするとともに、ご遺族をはじめ関係者の皆さまにおかれましては、深くお詫び申し上げます。

本校では当事案の把握後、校内で基本調査を行い、続いて第三者調査委員会を発足させて2年間に亘り詳細な調査を行ってまいりました。昨年12月26日に福岡県に提出した第三者調査委員会の調査報告書では、「本件自死は、数々の事実が相まって引き起こされたものと判断したものの、本件自死の直接的な原因は特定できないと判断した」との結論でした。しかしながら、剣道部内でのいじめ行為が起こっていたことは事実であり、第三者委員会からも当該生徒の自死の一因になったと認定されております。

いかなる理由があろうとも、いじめや暴力、ハラスメントは、決してあってはなりません。本校では当事案を極めて重く受け止め、教職員の意識改革はもとより、いじめを生まないための取り組みやいじめの早期発見、部活動指導の在り方の見直しなど、再発防止策を策定するとともに、部活動内で起こったいじめや人間関係上のトラブル、生活指導上の問題などに直面する生徒の支援の在り方についても具体策を策定いたしました。

今後、第三者調査委員会の調査報告書を正面から受け止め、策定した各種取り組みを着実に実行することこそが再発防止の出発点であると同時に、ご遺族や在校生、卒業生、保護者、地域の皆さまをはじめとした関係各位に対して見せるべき姿であるとの認識のもと、教職員一同、真摯に取り組んでまいります。

校長 津山憲司